令塔機能を強化し、 新たな感染症に備える



けんじ 危機管理・社会基盤強化 委員長 NIPPON EXPRESS ホールディングス会長

りになった。



安川健司 審議員会副議長/危機管 理·社会基盤強化委員長 アステラス製薬社長



相川善郎 あいかわ 審議員会副議長/危機管 理·社会基盤強化委員長 大成建設社長



永野 ながの つよし 副会長/危機管理·社会 基盤強化委員長 東京海上ホールディング ス会長

るのは、

これまでの経験を活かして

危機管理体制を強化し、

将来発生す

経過した。

今、

我々に求められてい

経済活動を停滞させてきた新型コ

世界中で多くの死者を出

į

省感染症対策部の設置などを決定し、

ナウイルス感染症の発生から3年が

以下 の感染症危機に備えるための対応策 、いわゆる「日本版CDC」)、厚生労働 そうした反省を踏まえ、 「統括庁」)、新たな専門家組織 内閣感染症危機管理統括庁 政府は次

その一 数を低く抑えることに成功してきた。 稿では提言の概要について紹介する。 染症に備える」を取りまとめた。 よる連携不足といった課題も浮き彫 の機能不全や各関係機関の縦割りに る感染症をパンデミックにつなげな い社会を構築することである。 今般 「司令塔機能を強化し、 政府司令塔機 統括庁を軸に. 経団連は、2022年11月、 人口あたりの感染者数や死亡者 方、 のコロナ禍におい 感染症対策に係る司令塔 能の to う 強 新たな感 化 我が国 そこ 提 本

> ること、 感染症の流行に対処するための司令塔として W 体の各々の役割や責任を明確化すること、 的な対策を講じること、 常国会に関連法案を提出する予定である。 る司令塔との情報や知見を共有、 な権限のもと、実効的な司令塔機能を発揮す な分野の専門家の知見や提案を集約して効 統括庁に大きな期待を寄せている。 H0等の国際機関や各国の感染症対策に 経団連は、 ①日本版CDCからの助言を含む、 ③統括庁や日本版CDC、 縦割りの弊害を打破し、将来 ②勧告権などの必 連携するこ 地方自 統括庁に 様々

供給のための柔軟な規制対応や官民の円滑な 資の確保については、 組みが不可欠である。 するとともに、 に関しても、 かせない。 意思疎通、 重要である。 医薬品等のサプライチェーンを平時から強 る環境整備が急務である。このうち、 となどを求めたい ッチ解消、 チン接種の また、統括庁を中心とした感染症対策に 必要物資の確保状況の把握等が 医療機関と患者の受け入れ そのためには、 統括庁による実効性のある取 体制整備、 水際対策の意思決定迅速化、 戦略的に備蓄を進めること 急激な需要拡大に備え、 情報提供体制 緊急時の 迅速 必要物 Ö 0 É 整

(注) CDC: 米国の疾病予防管理センター(Centers for Disease Control and Preventionの略)

次期

通

日本版CDCを軸にし 研究開発の促進

とならなければならない。 対策に係る組織、 的な助言ができる位置付けとともに、感染症 果たすため、調査・分析・研究を支える高度 学的知見によって支える組織としての役割を な事務局機能、 日本版CDCは、我が国の感染症対策を科 政府から独立した立場で科学 人材のネットワークの中核

科学的見地に基づいて政府の意思決定や国民 のデータを、官民の大学・関係組織、専門家か ら一元的に収集・分析し、 **、の説明をサポートすることが期待される。** そのうえで、公衆衛生、感染症、臨床現場等 リスク評価を行い また、

実行 計画 包括支援 出所:事務局作成 る。日本版 て重要であ ことも極め に確保する 基盤を国内 発・生産の 薬の研究開 チンや治療

指揮専属スタッフ

(意思決定は行わない)

CDCには

ICSに基づく組織体制

広報官

安全担当官

調整官

財務総務

を軸にワク

本版CDC

日

現場指揮

産基盤の確保を求めている 確保等を通じた、 パクトの大きい研究開発への支援や、 割が期待される。 のリスクを同定し、その対策に必要となる治 専門的な見地から次のパンデミックに向けて からの調達の保証、 療薬やワクチンの研究開発の方向性を示す役 国内における研究開発・生 政府は、 戦略的な研究開発予算の リスクが高くイン 事業者

次なる感染症に備えた体制整備

とともに、医療DXの推進が必要になる。 措置の見直し、司令塔の組織運営体制の整備 今般のコロナ禍では、市民の外出自粛や飲 次の感染症に備えるため、 既存の法制度や

検討すべきと考える。 議論が必要であろう。対策の内容や決定プロ 制限の在り方や発動要件については、十分な を制限することの意味は大きく、これら私権 として行われた。憲法が国民に保障する権利 セスを改めて検証し、 政策が、場合によっては制裁を伴う「要請 食店等の営業時間短縮など、私権を制限する 必要があれば法整備も

緊急時に効果的な対策を実施できるよう、 った組織構築や、 CS(インシデントコマンドシステム)になら 国の政府機関や民間企業で採用されているI また、組織運営体制も整備すべきである。 EOC(緊急オペレーショ 米

> 野において、マイナンバーカード等の利用を積 握・共有するための情報システムを政府が整備 るとともに、効率的に感染症の流行状況を把 る利用拡大に向け、国民の理解醸成を図るとと についても、実施要件が緩和されたが、さらな することが重要である。また、オンライン診療 極的に進め、 ンセンター)の導入を求めたい(図表参照)。 医療DXの推進も求められている。 医療機関の積極的対応をお願いしたい。 医療サービスを効率的に提供す 医療分

刻も早い体制整備を

制を構築すべきである。 割りを排し、産学官を巻き込んだ危機管理体 症に備え、 ためにも、まずは政府において、新たな感染 次の感染症に活かすことが重要である。 様々な課題を突き付けたコロナ禍の教訓を 統括庁や日本版CDCを中心に縦 その

しを求めたい。 員の確保など、 与えてくれるとは限らない。 るが、次の感染症が我々に十分な準備時間を CDCの創設は2025年度以降とされて 感染症対策部の設置は2024年度、 発表では、統括庁の設置は2023年度中、 ただ、時間の猶予はそこまでない。 | 刻も早い関連法案の成立と、予算・人 実効性のある体制整備の前倒 強い危機感をも 日本版 政府